平成２０年（フ）第５５６号
和歌山県紀の川市名手市場1106番地
破産者　西本建設株式会社
1　期日　平成22年５月31日午後２時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月30日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第４０５号
鹿児島県鹿児島市永吉１丁目31番６号
破産者　有限会社エポック・プラン
異議申述期間　平成22年６月28日まで
平成22年４月28日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第５７０号
宮崎県西都市大字鹿野田6249番地８、前住所宮崎市吉村町大田ケ島甲409番地３　サンライズ吉村Ⅱ305号
破産者　笠原　幸美
異議申述期間　平成22年６月29日まで
平成22年４月28日　　宮崎地方裁判所破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第２２６９９号
埼玉県戸田市下前１丁目10―35―201、開始決定時の住所東京都板橋区徳丸３丁目32―35
破産者　菊地　利平
免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
平成22年４月30日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第２０２２号
東京都港区浜松町２丁目１番８号
清算株式会社　株式会社ダイモン
代表清算人　井上　　裕
1　決定年月日　平成22年４月28日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第２１３０号
東京都中央区日本橋２丁目１番14号
清算株式会社　株式会社ＮＮＣ
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２０年（ヒ）第４号
島根県出雲市江田町55番地３
清算株式会社　八興電気株式会社
1　決定年月日　平成22年４月26日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２２年（ヒ）第１００１号
岡山県真庭市久世2490番地の６
清算株式会社　矢野興産株式会社
1　決定年月日　平成22年４月26日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
岡山地方裁判所津山支部

配当表認可

平成２０年（船）第１号
パナマ共和国　パナマ　ピソ12　アヴェニダ　フェデリコ　ボイド　エディ　フィシオ　トーレ　ユニバーサル
申立人　サン　リーダー　シッピング　エスエイ
配当表を認可した。
平成22年４月27日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（船）第２号
山口県玖珂郡和木町和木６丁目１番４号
申立人　第一マリン株式会社
配当表を認可した。
平成22年４月27日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（船）第３号
兵庫県姫路市家島町宮1409番地の６
申立人　有限会社栄政海運
配当表を認可した。
平成22年４月27日
神戸地方裁判所第３民事部

監督命令

平成２２年（再）第１号
北海道伊達市大滝区優徳町64番地15
再生債務者　丸福建設株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　札幌市中央区大通西12丁目４　あいおい損保札幌大通ビル６階　弁護士　荻野　一郎
平成22年４月27日　札幌地方裁判所室蘭支部

平成２２年（再）第２号
神戸市中央区波止場町５番４号
再生債務者　株式会社Ｋｉｓｓ－ＦＭ　ＫＯＢＥ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　神戸市中央区京町80番　クリエイト神戸９階　東町法律事務所　弁護士　幸寺　覚
平成22年４月28日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（再）第１号
愛媛県西条市朔日市762番地３
再生債務者　株式会社うさみ電工
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　愛媛県松山市歩行町１丁目８番地３　歩行町ビル１階　宇都宮眞由美法律事務所　弁護士　越智　顕洋
平成22年４月26日　松山地方裁判所西条支部

再生手続開始

平成２２年（再）第１号
石川県能美市吉原釜屋町ワ21番地１
再生債務者　北国合繊株式会社
1　決定年月日時　平成22年４月27日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月９日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年７月15日から平成22年７月29日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２２年（再）第２号
石川県羽咋市粟生町ミ７番地１
再生債務者　テクノウイン株式会社
1　決定年月日時　平成22年４月27日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月９日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年７月15日から平成22年７月29日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２２年（再）第２号
兵庫県赤穂市坂越1015番地
再生債務者　株式会社ＭＳＫ
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月25日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年８月16日から平成22年８月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第２号
群馬県前橋市東善町43番地３
再生債務者　株式会社メッセージ
特別調査期間　平成22年５月17日から平成22年５月24日まで
平成22年４月27日　　前橋地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１０号
千葉県木更津市中央２丁目３番４号
再生債務者　株式会社たからや
1　決議に付する計画案　平成22年４月15日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年６月24日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年６月16日まで
平成22年４月26日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係